

## 公表 事業所における自己評価結果

事業所名		多機能型事業所 糸くろま 大泉教室		公表日		令和7年3月20日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 体制・ 整備・ 運営	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	○		今後必要に応じて教材の準備などしていこう と思う	まだ始まったばかりなので個々の子どもの実 態をよく見て何が必要かを見極めより良い支 援ができるようにしていきたい	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○				
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、 広く職員が参画しているか。	○		訪問指導後には様子を伝え意見を出し合っ ている	職員間で話し合うことで幅広い意見を取り入 れてそれをしっかりとまとめ次の支援に繋げ ていきたい	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設け ており、その内容を業務改善につなげているか。		○	ポルトガル語を使う保護者がほとんどなので 今後は通訳などを使い意見を聞いていきたい	言語が大きな障害になっていると思うので通 訳を交えてしっかりとサポートしていきたい	
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善に つなげているか。	○				
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている か。		○			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で 研修を開催する機会が確保されているか。		○			
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を 作成しているか。	○				
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者 だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子ども の最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○				
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と 連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		計画作成前にモニタリングとして話し合いの 場を設けている	今後も訪問先の意見をしっかりと聞きよりよ い支援を心がけていきたい	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行 われているか。	○				
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマ ルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセ スメントを使用する等により確認しているか。		○			
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保 育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的 な支援内容が設定されているか。	○				
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行 われているか。	○		朝会で計画を共有し意見を出し合っている	これからもしっかりと共有していき、計画に 沿った支援をより意識していきたい	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の 内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行ってい るか。	○		以前訪問した時の内容なども踏まえ職員間で 支援内容について確認をしている	職員間で伝え忘れなどないよう今後も連携を 取ってきたい	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援 の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		時間が取れないときは後日、訪問内容を共有 している	職員間で伝え忘れなどないよう今後も共有・ 連携を取ってきたい	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重し て支援を行っているか。	○				
18	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善に つなげているか。	○		毎回訪問指導記録を書いている	支援記録を書くだけでなくそれ有効活用して いきたい		
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育 所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っ ているか。		○	まだ訪問支援を初めて2か月程度しか経って いないので見直しできていない	必要に応じて見直しを行ってきたい		
関 係 機 関 や	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議 に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○				
	21	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を 行う体制を整えているか。		○			今後連携を取る体制を整えていけたらと思う
	22	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容 等の情報共有と相互理解を図っているか。		○	訪問支援を始めてから就園就学の時期を迎え ていないのでまだできていない	時期を見て情報共有・相互理解を図ってい きたい	

保護者との連携	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。		○	今後研修にも参加する機会があったら行きたいと思う	今はインターネットでも研修を受けられる機会があると思うので積極的に取り入れていけたらと思う
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		○		今後参加する機会があったら参加したい
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		言葉の関係もあるので難しい部分もあるが通訳などを通して状況を伝えている。	今後も気軽に相談できる関係を築いていきたい
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○		
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。		○	言葉の関係もあるので難しく理解がどこまでできるのか分からないところはある	通訳も交えて理解できるように説明をしていくことを徹底していきたい
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○			
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。		○		
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		送迎時などに相談に乗ったり、通園している園も交えて話し合いの機会を設けている	今後も続けていきたい
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○		
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		○		
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○				
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		その都度相談には応じている。	その場で答えに困るときは一度相談を持ち帰り職員間で話し合い後日助言を行っている
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。		○	小学校は先生も忙しく時間もあまり取れないため難しい	後日まとめて改めて時間を取ってもらったりと時間の調整をしてカンファレンスが行わなかったということがないようにしていきたい
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		言語の問題や中々会えない家庭もいるので難しさもある	通訳アプリを使ってメールで知らせたり工夫して共有している
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○			
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○			
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		委員会を設け定期的に集まり情報共有をしたり動画での研修を全職員が受けている	今後も定期的に虐待について触れていき、虐待についての知識を深めていきたい
46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○				